

令和5年5月22日

報道各社 様

連絡先
 伊達市
 健康福祉部社会福祉課
 担当：田中 裕一郎
 電話 024-575-1264

事案名	生活保護費の支給誤りについて
発生日時	令和5年5月19日（金） 午後4時40分頃
発生場所	社会福祉課執務室
担当部署（連絡先）	健康福祉部社会福祉課 024-575-1264
事案の内容	年金額の改定による保護費変更を行う準備に合わせて、過去の保護費について点検を行っていたところ、受給者から提出された年金収入の内容がシステムに反映されておらず、保護費が本来より過少であったことが判明した。担当の職員に確認し調査したところ、原因は、当該担当職員のシステム入力もれであることが分かった。
初動対応	<p>ほかに同様の事案がないか全件の確認を行い、次のとおり保護費の支給不足分を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給不足額 6,876 円 （令和4年6月から令和5年5月の保護費） ・対象世帯 3世帯 ・内訳 ①5,388 円②156 円③1,332 円
今後の対応	<p>支給額の誤りについて、対象世帯に説明を行うとともに、過少であった保護費を速やかに支給する。</p> <p>本年度も年金額改定の時期にあたっては、担当者のみならず、係での年金受給名簿等のチェックを強化する。</p>